# 令和4年

厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

# 令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和4年8月24日(水)午前10時開会

### 出 席 議 員 13人

| 1番  | 田 | 上 | 祥  | 子   |
|-----|---|---|----|-----|
| 2番  | 神 | 子 | 雅  | 人   |
| 3番  | 栗 | 山 | 香作 | 子 分 |
| 4番  | 井 | 上 | 敏  | 夫   |
| 5番  | 髙 | 橋 |    | 豊   |
| 6番  | 望 | 月 | 真  | 実   |
| 7番  | 髙 | 田 | 昌  | 慶   |
| 8番  | 山 | 中 | 正  | 樹   |
| 9番  | 渡 | 辺 |    | 基   |
| 10番 | 鈴 | 木 | 信  | _   |
| 11番 | 四 | 部 | 隆  | 之   |
| 12番 | 藤 | 田 | 義  | 友   |
| 13番 | 山 | 本 | 雅  | 彦   |

### 欠席議員 なし

| 説明のための出席者   | 管 | 理   |   | 者 | /]       | ``       | 林 | 常 | 良 |
|-------------|---|-----|---|---|----------|----------|---|---|---|
|             | 副 | 管   | 理 | 者 | /]       | 、野       | 澤 |   | 豊 |
|             | 副 | 管   | 理 | 者 | 岩        | 7        | 澤 | 吉 | 美 |
|             | 副 | 管   | 理 | 者 | <b>国</b> | <b>₹</b> | 島 | 宏 | 美 |
|             | 会 | 計 管 | 理 | 者 | 4        | ⊐        | 丸 | 哲 | 夫 |
|             | 事 | 務   | 局 | 長 | /]       | `        | 宮 | 和 | 茂 |
|             | 事 | 務 局 | 次 | 長 | /]       | 、瀬       | 村 | 伸 | _ |
|             |   |     |   |   |          |          |   |   |   |
|             |   |     |   |   |          |          |   |   |   |
|             |   |     |   |   |          |          |   |   |   |
| 事 務 局 出 席 者 | 書 |     |   | 記 | /]       | `        | 泉 | 祐 | 司 |
|             | 書 |     |   | 記 | 均        | Ŕ        | 田 | 尚 | 士 |
|             |   |     |   |   |          |          |   |   |   |

#### 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 3 報告第1号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告について
- 4 報告第2号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について
- 5 議案第6号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 6 議案第7号 監査委員の選任について

#### 議長諸報告

- 3月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。 例月出納検査結果報告(2月分)
- 4月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。 例月出納検査結果報告(3月分)
- 5月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。 例月出納検査結果報告(4月分)
- 6月24日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。 例月出納検査結果報告(5月分)
- 7月7日 令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員 会へ諮問した。
- 7月22日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。 例月出納検査結果報告(6月分)
- 8月2日 議会運営委員会委員長から、令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の 運営について、答申があった。
- 8月5日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定 例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定 例会提出議案の送付があった。

報告第1号・第2号 2件

議案第6号 1件

- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月8日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 8月19日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定 例会追加提出議案の送付があった。

議案第7号 1件

## 本日の付議事件

1 議事日程に同じ

<sup>日程</sup> 副議長辞職の件

<sup>日程</sup> 副議長の選挙

議事日程に同じ

○神子雅人議長 皆さん、おはようございま す。ただいまの出席議員は13人で定足数に達 しております。

ただいまから令和4年厚木愛甲環境施設組 合議会第2回定例会を開会いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、 本定例会の会議録署名議員を議長から指名い たします。鈴木信一議員、阿部隆之議員にお 願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりで ありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあり ます日程表のとおりであります。

日程に入ります。

〇神子雅人議長 日程1「会期の決定」を議 題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本 日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の 会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩 (山本雅彦副議長退席)

午前10時02分 開議

〇神子雅人議長 再開いたします。

ただいま山本雅彦副議長から副議長の辞職 願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職 の件」を日程に追加し、議題とすることに御 異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、本 件を日程に追加し、議題とすることに決しま した。

〇神子雅人議長 「副議長辞職の件」を議題 といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

〇小泉祐司書記 朗読いたします。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職 したいので、許可されるよう願い出ます。 令和4年8月24日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

山本雅彦

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿 以上です。

○神子雅人議長 お諮りいたします。山本雅 彦副議長の副議長の辞職を許可することに御 異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって山本雅彦副 議長の副議長の辞職を許可することに決しま した。

(山本雅彦議員復席)

○神子雅人議長 お諮りいたします。ただい ま副議長が欠員となりましたので、この際、 「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行 うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、本 件を日程に追加し、選挙を行うことに決しま した。

〇神子雅人議長 「副議長の選挙」を行いま す。

お諮りいたします。選挙の方法につきまし ては、地方自治法第118条第2項の規定によ って指名推選とすることに御異議ありません カュ。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法 は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法について は、議長が指名することに御異議ありません か。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって議長が指名 することに決しました。

副議長に渡辺基議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名い たしました渡辺基議員を副議長の当選人と定 めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました渡辺基議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました渡辺基議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、渡辺基新副議長から御挨拶があります。

**○渡辺 基新副議長** ただいま議員の皆様方 に御推挙いただき、副議長の要職を務めさせ ていただくことになりました渡辺でございま す。

厚木愛甲環境施設組合では、いよいよごみ中間処理施設の本体工事に入るということで、施設の整備に向けて重要な時期を迎えるものと認識しております。そういった状況の中で組合議会の副議長を拝命し、責任の重さを感じているところでございます。今後は神子議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いいたしまして、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。

- **〇神子雅人議長** 山本雅彦前副議長から御挨 拶があります。
- **〇山本雅彦前副議長** 副議長退任の御挨拶を 一言させていただきます。

副議長在任中は、いろいろと皆様に御支援、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。1年間という期間でありましたが、議長の補佐役として、精いっぱい務めさせていただきました。今後とも御指導、御鞭撻のほど賜りますようにお願い申し上げまして、退任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇神子雅人議長 日程2「議会運営委員会の 調査事件及び継続調査期限について」を議題 といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、 お手元に配付のとおり調査を願うことに御異 議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように 決しました。

〇神子雅人議長 日程3「報告第1号 令和 3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算 報告について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

〇小林常良管理者 ただいま議題となりました報告第1号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、令和3年度を最終年度として設定いたしましたごみ中間処理施設整備運営事業が計画どおり完了し、継続費の精算が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしくお願 い申し上げます。

**○神子雅人議長** 質疑に入ります。──別になければ、本件はこれで終わります。

〇神子雅人議長 日程4「報告第2号 令和 3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越 計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

〇小林常良管理者 ただいま議題となりました報告第2号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、ごみ中間処理施設整備調査事業及びごみ中間処理施設整備運営事業に係る予算の一部を翌年度へ逓次繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。──別になければ、本件はこれで終わります。

〇神子雅人議長 日程5「議案第6号 令和

3年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決 算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

〇小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第6号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

令和3年度の厚木愛甲環境施設組合会計の 歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が 3億6975万6566円、歳出決算額が3億4664万 3307円、歳入歳出差引額は2311万3259円とな りますが、翌年度へ繰り越すべき財源とし て、ごみ中間処理施設整備調査事業及びごみ 中間処理施設整備運営事業に係る継続費の逓 次繰越しの繰越財源が1927万4000円あります ので、実質収支額は383万9259円となりまし た。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の40.4%を占め、次いで組合債が35.7%、諸収入が13.6%などとなっております。

また、歳出では、建設工事費等の衛生費が 歳出全体の64.6%を占め、次いで派遣職員給 与費などの総務費が33.5%、公債費が 1.6%、議会費が0.3%となっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間 処理施設の整備運営事業者と契約し建設工事 に着手したほか、神奈川県環境影響評価条例 に基づき環境影響評価事後調査報告書の作成 などを行いました。

以上、概要を御説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり、多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきまして は、これを十分に尊重いたしまして、今後と も財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございますが、何とぞよろしく御審 議くださいますようお願い申し上げます。

**〇神子雅人議長** 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示しください。

**〇3番 栗山香代子議員** 29ページになりま すけれども、下になります。ごみ中間処理施 設整備運営事業費(継続費)その2のところ でお伺いいたします。いろいろと予算でもお 聞きしていますし、現場を見ているというこ とで、一定のところは分かるのですけれど も、ただ、市民の方から、令和3年度着工し たということで、大変関心があるということ で、私どもも特に依知の地域の方から聞かれ ることが多くあります。市民の方に説明をす るということも含めて確認をさせていただき たいのですけれども、この令和3年度はどの ような工事をしたのか。たしか水路の付け替 えから始まっていたかと思いますけれども、 どのような工事をしたのか、具体的に分かり やすく御説明をいただければと思います。

**〇小宮和茂事務局長** 令和3年度の工事につきましては、予定どおり実施することができております。

また、令和3年度に実施した主な工事内容 につきましては3項目ほどございます。まず 第1点につきましては、整備用地が約5.5へ クタールございますが、この周りの仮囲いの 工事でございます。これにつきましては、令 和3年12月から令和4年1月にかけて実施し たものでございます。内容につきましては、 工事敷地内の粉じんの飛散や騒音の防止、関 係者以外の立入りを防止するため、建設用地 の周囲に仮囲いを設置したものでございま す。仮囲いの総延長は約1100メートルとなっ てございまして、建設用地の南・北・西側、 主に圏央道の側になりますが、これにつきま しては、約700メートルの延長に高さ3メー トルの白いフラットパネルを設置してござい ます。また、堤防道路沿い、用地の東側にな りますが、こちらにつきましては、堤防道路 を通行する際の圧迫感の低減のために、網状 のガードフェンスを約400メートル設置した ものとなってございます。

2点目でございますが、土砂の搬入及び造成工事でございます。これにつきましては令和4年1月から実施させていただいております。当初2月からの実施予定でございましたが、前倒しができまして、1月から開始することができております。これにつきまして内容ですけれども、事業区域の浸水対策といたしまして、地盤面を約3メートル上げるための土砂を搬入して造成工事を実施するものでございます。令和4年3月末時点で2万5107.5立方メートルの土砂を搬入済みとなってございます。土砂の搬入元は、相模原市緑区橋本の中央新幹線事業に伴う建設発生土となってございます。

3点目でございますが、水路の付け替え工事を実施させていただいてございます。工事期間につきましては、令和3年12月から令和4年3月に実施いたしました。内容につきましては、事業用地、今の新しい中間処理施設を建設している用地が、もともと田んぼが中心でございました。このようなことから、従前の田んぼに引き込んでいた農業用水を止める必要がございまして、その分の水量を圏中道西側の既存の水路に負担させるために、全長が約390メートル。令和4年春からの農作業に支障を来さないよう、この時期に実施したものでございます。工事内容につきましては以上でございます。

○3番 栗山香代子議員 前倒しも含めて順調に進んでいるということですけれども、ただ、工事に先立って、令和3年度、たしか2回でしたか、地域の方々に対して住民説明会がありましたけれども、そこではどのような意見があって、それに対してどのような対応をしたのかということを御説明願います。

〇小宮和茂事務局長 今御質問がございました令和3年度の工事説明会でございますが、 令和3年度におきましては工事説明会を2回 実施してございます。

第1回目につきましては、令和3年10月13

日、会場が金田自治会館となってございます。これにつきましては、工事を実施してございます金田地区の住民の皆様に向けて実施したものでございます。2回目につきましては、令和3年10月16日、会場は厚木市立依知南公民館となってございます。これにつきましては、厚木市、愛川町、清川村及び周辺自治体の住民の皆様に向けて説明会を実施させていただきました。1回目につきましては参加者数が38人、2回目につきましては18人の参加をいただいたものでございます。

主な御意見につきましては、工事車両の通行や、ごみ中間処理施設整備に伴う道路工事に際し、周辺道路の安全性について配慮してほしいというもので、御意見への対応につきましては、まず1つ目として、施設の建設を請け負う事業者に対し、工事車両だけではなく、事業者、工事関係者の通勤車両等を含め住宅地を通らない走行ルートの確認や、安全運転について周知を徹底いたしました。

2つ目といたしまして、今後、周辺道路の 交通規制等を行いながら整備工事をするもの でございますが、これに際しまして、交通規 制の対応について、地域の関係団体の皆様と 協議を行いながら実施していくといった、も う既に協議をさせていただいているところで すが、こういった対応をしているところでご ざいます。

○3番 栗山香代子議員 私も1回参加をさせていただきまして、やはり近隣住民の方の心配というのはいろいろあったかと思いますが対応していただけたということです。

先日、私も工事現場を見に行ってまいりまして、土砂が搬入されているところを見てまいりました。現場に車が来まして、事前にも見せていただいてはいますけれども、シートを外すときに車の荷台に上がるときにも、みんなが安全ベルト、安全帯をきちんとそれぞれやっていて、相当安全に気を配っているというのは感じました。出るときにも、車がガタしているので、何をしているのかと思って、ちょっとぐるっと回って見に行ってみましたら、泥落としをしていて、しかも、た

だの普通のマットではなくて、機械でローラーを回して、そこでタイヤをきれいにしているということを見てまいりました。出口のところには、その日は午前中、結構な雨が降って泥だったんですけれども、市道には一切泥がついていないという、大変きれいな丁寧な工事をしているんだなというのは、現場を見て、工事の様子を見て実感してまいりました。引き続きこういった安全で丁寧な、周辺環境に配慮した工事をしていただけたらと思います。

環境ということでは環境アセスについて、同じ29ページですけれども、ごみ中間処理施設整備調査事業費(継続費)というのがありますけれども、令和4年度はいろいろと、アセスの調査項目は8項目ということでありますが、令和3年度は3項目でしたか、どういったものがあって、結果がどうであったのか。周辺住民の方も含めて、かなり環境については心配していましたけれども、それを十分満足させられる結果が得られたのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

〇小宮和茂事務局長 ただいま御質問がございました環境影響評価事後調査につきましては、神奈川県の環境影響評価条例に基づきまして、事業の実施が環境に与えた影響について、環境影響予測評価書に従いまして事業者が調査し、その結果を事後調査報告書に取りまとめて県知事に報告するものとなってございます。

令和3年度につきましては、環境影響評価の対象となる実施区域内の工事が令和4年1月から開始いたしました土砂搬入及び造成工事でありましたので、1つ目として廃棄物、発生土の発生量、処分の方法、2つ目として温室効果ガスの排出量の2項目が事後調査の対象となってございます。

1つ目の廃棄物、発生土のうち廃棄物につきましては、資材の梱包材など現場内で集積されたごみになりますが、発生量が僅かであったため、場外への搬出は行わずに、場内において適正に分別、保管いたしまして、飛

散、流出の防止を図っております。

また、2つ目の温室効果ガスにつきましては、造成工事に伴いまして、建設機械でございますバックホウやユニック車等の稼働により排出された温室効果ガスの $CO_2$ 換算値は、工事期間中の総排出量の予想値である3667トンに対しまして、令和3年度につきましては41トン、土砂搬入のための10トンダンプトラック等の走行により排出された温室効果ガスの $CO_2$ 換算値は、工事期間中の総排出量の予測値2659トンに対して令和3年度は142トンとなりました。

このほか、工事全般にわたる環境保全対策 等の実施状況について調査を行い、報告書を 作成したものとなってございます。

なお、令和3年度の事後調査報告書については、県の条例に基づきまして、県知事へ提出の後、事業区域から半径3キロ以内に立地する公共施設等で縦覧を行ったものでございます。

また、CO<sub>2</sub>の総排出量の予測値の算定につきましては、環境省が平成29年にまとめました温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づいて算出されたものとなってございます。

**○神子雅人議長** ほかになければ質疑を終結 いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36 条第3項の規定によって委員会付託を省略す ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託 を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を 終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第6号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

〇神子雅人議長 日程6「議案第7号 監査 委員の選任について」を議題といたします。

この際、山中正樹議員を除斥いたします。

(山中正樹議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

**〇小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第7号 監査委員の選任につきまして 提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただく監査委員が、現在欠員となっておりますので、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの山中正樹議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。──別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36 条第3項の規定によって委員会付託を省略す ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託 を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を 終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第7号 監 査委員の選任について」は、同意することに 賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

山中正樹議員の除斥を解きます。

(山中正樹議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました山中正樹議員から御挨拶があります。

〇山中正樹新監査委員 ただいま監査委員選 任の同意をいただきました山中正樹でござい ます。

平成16年に設立された当組合も産みの苦し みを経験してきましたが、いよいよ施設建設 が始まるなど、事業が本格的に進む状況となってまいりました。これまで以上に事務処理が複雑化していることから、監査の役割がますます重要になってくるものと考えております。職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務を全うする所存であります。簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**〇神子雅人議長** 前監査委員の田上祥子議員 から御挨拶があります。

**〇田上祥子前監査委員** 監査委員の退任に当 たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年8月の議会におきまして監査委員に選任をいただきましてから、この1年間の任期中、山田代表監査委員と協力しながら監査業務を行ってまいりましたが、組合の事務は正確に行われており、特段の指摘事項もございませんでした。今後につきましては、ますます業務多忙になると存じますが、適正な事務処理と予算の執行に努めていただきたいと思っております。

最後に、厚木愛甲環境施設組合のますます の発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、 退任の挨拶といたします。誠にありがとうご ざいました。

**〇神子雅人議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和4年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長神子雅人 議員鈴木信一 阿部隆之